

公共ます設置等申請書

年 月 日

（宛先） 弥富市長

申請者 住所
氏名
電話番号

弥富市公共ます設置等に関する要綱に基づき、公共ますの（設置・増設・移設・撤去）について、以下のとおり申請します。

設置場所	弥富市 ◎申請者と土地所有者や建物所有者が異なるときは承諾を得てください。
理由	上記の土地について、弥富市公共ます設置等に関する要綱に基づき、申請者が使用する公共ます等を（設置・増設・移設・撤去）することに対して、異議なく承諾します。 土地所有者 住所 氏名 電話番号 建物所有者 住所 氏名 電話番号

土地所在地で該当するものに○印又は記入をしてください。

- （種別） 1 住宅 2 アパート、マンション 3 事務所
4 店舗 5 店舗付き住宅 6 工場
7 倉庫 8 その他（ ）

種別の欄の4～8に○印の方は、次の欄で該当するものに○印又は記入をしてください。

- （業種） 1 製版業 2 化学工業 3 金属製品製造業
4 鉄鋼業 5 繊維工業 6 食品製造業
7 飲食業 8 洗濯業 9 土石製品製造業
10 窯業 11 メッキ業 12 自動車整備業
13 学校 14 写真現像業 15 機械器具製造業
16 病院 17 ガソリンスタンド 18 パルプ紙製造業
19 なめし皮、毛皮製造業 20 その他（ ）

方位	見取り図
<p>※境界等の目印から公共污水ますまでの距離を記入してください。</p>	
凡 例	
— · — · —	宅地境界線
	家屋
◎	浄化槽
●	既設公共ます
◎	公共ます申請箇所
現況トイレ形態	1 くみ取り 2 浄化槽 3 公共下水 4 その他（ ）
現在使用水源	1 上水 2 井戸 3 上水と井戸の併用 4 その他（ ）

※記入に際しては、裏面の記入上の注意事項をよくお読みになってください。

※申請者の事由による公共ます設置後の移設に要する費用は、申請者の負担となります。

申請書の記入上の注意事項

1. 所定の欄に申請者の住所・氏名・連絡先を記入してください。
2. 公共ますの（設置・増設・移設・撤去）の該当する申請について○で囲んでください。
3. 申請者と土地所有者や建物管理者が異なる場合は必ず承諾を得ていただき、所定の欄に住所・氏名・連絡先を記入してください。
4. 増設・移設・撤去の申請の場合は、その理由を所定の欄に記入してください。
5. 見取り図の記入について
 - ①道路、排水路、宅地境界、家屋の形態を記入してください。
 - ②設置の申請の場合は現況の浄化槽の位置（○）、増設・移設の申請の場合は現況の公共ますの位置（●）を記入してください。
 - ③設置・増設・移設又は撤去の申請をする公共ますの位置（◎）を民地内の官民界（道路と民地の境界）から1m以内のところで記入してください。
 - ④隣地との境界、又は電柱や塀などの目印となるものから公共ますまでの距離を記入してください。
6. 公共ます及び取付管を設置する位置は、支障物件がない場所を選定してください。
7. 公共ますの設置個数は、必要最小限としてください（原則として1敷地につき1箇所です。2箇所以上申請された場合、設置が認められないことや申請者の費用負担にて施工していただくことがあります。）。
8. 公共ますは市で管理しますが、供用開始後においては、使用者の方で日常的な清掃をお願いします。なお、設置後の維持管理を適切に行うため、必要な場合の関係者の立入りについては、御理解をお願いします。

弥富市の下水道は、汚水と雨水を別々の管で排除します。

汚水（台所、浴室、便所等の排水）は、下水処理場（日光川下流浄化センター）で清浄な水に処理されます。また、雨水は今までどおり側溝や水路を経て、河川等に放流されます。したがって、各自で施工していただく宅内の排水設備は、汚水と雨水を分離した配管で行っていただくこととなりますのでご注意ください。

公共ます設置等申請書

年 月 日

（宛先） 弥富市長

申請者 住所 弥富市前ケ須町野方802-20

氏名 弥富 太郎

電話番号

弥富市公共ます設置等に関する要綱に基づき、公共ますの（設置・増設・移設・撤去）について、以下のとおり申請します。

設置場所	弥富市 前ケ須町野方802-20 ◎申請者と土地所有者や建物所有者が異なるときは承諾を得てください。
理由	上記の土地について、弥富市公共ます設置等に関する要綱に基づき、申請者が使用する公共ます等を（設置・増設・移設・撤去）することに対して、異議なく承諾します。 土地所有者 住所 弥富市前ケ須町南本田335 氏名 弥富 一郎 電話番号 0567-67-4011 建物所有者 住所 氏名 電話番号

土地所在地で該当するものに○印又は記入をしてください。

- | | | | |
|------|------|--------------|-------|
| (種別) | 1 住宅 | 2 アパート、マンション | 3 事務所 |
| | 4 店舗 | 5 店舗付き住宅 | 6 工場 |
| | 7 倉庫 | 8 その他 () | |

種別の欄の4～8に○印の方は、次の欄で該当するものに○印又は記入をしてください。

- | | | | |
|------|---------------|-------------|------------|
| (業種) | 1 製版業 | 2 化学工業 | 3 金属製品製造業 |
| | 4 鉄鋼業 | 5 繊維工業 | 6 食品製造業 |
| | 7 飲食業 | 8 洗濯業 | 9 土石製品製造業 |
| | 10 窯業 | 11 メッキ業 | 12 自動車整備業 |
| | 13 学校 | 14 写真現像業 | 15 機械器具製造業 |
| | 16 病院 | 17 ガソリンスタンド | 18 パルプ紙製造業 |
| | 19 なめし皮、毛皮製造業 | 20 その他 () | |

方位	見取り図	【記入例】																											
	<p>※境界等の目印から公共污水ますまでの距離を記入してください。</p>																												
<table border="1"> <tr><th colspan="2">凡 例</th></tr> <tr><td>--- --</td><td>宅地境界線</td></tr> <tr><td></td><td>家屋</td></tr> <tr><td>◎</td><td>浄化槽</td></tr> <tr><td>●</td><td>既設公共ます</td></tr> <tr><td>◎</td><td>公共ます申請箇所</td></tr> </table>	凡 例		--- --	宅地境界線		家屋	◎	浄化槽	●	既設公共ます	◎	公共ます申請箇所	<table border="1"> <tr> <td>現況トイレ形態</td> <td>1 くみ取り</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 浄化槽</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 公共下水</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 その他 ()</td> </tr> <tr> <td>現在使用水源</td> <td>1 上水</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 井戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 上水と井戸の併用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 その他 ()</td> </tr> </table>	現況トイレ形態	1 くみ取り		2 浄化槽		3 公共下水		4 その他 ()	現在使用水源	1 上水		2 井戸		3 上水と井戸の併用		4 その他 ()
凡 例																													
--- --	宅地境界線																												
	家屋																												
◎	浄化槽																												
●	既設公共ます																												
◎	公共ます申請箇所																												
現況トイレ形態	1 くみ取り																												
	2 浄化槽																												
	3 公共下水																												
	4 その他 ()																												
現在使用水源	1 上水																												
	2 井戸																												
	3 上水と井戸の併用																												
	4 その他 ()																												

※記入に際しては、裏面の記入上の注意事項をよくお読みになってください。

※申請者の事由による公共ます設置後の移設に要する費用は、申請者の負担となります。

申請書の記入上の注意事項

1. 所定の欄に申請者の住所・氏名・連絡先を記入してください。
2. 公共ますの（設置・増設・移設・撤去）の該当する申請について○で囲んでください。
3. 申請者と土地所有者や建物管理者が異なる場合は必ず承諾を得ていただき、所定の欄に住所・氏名・連絡先を記入してください。
4. 増設・移設・撤去の申請の場合は、その理由を所定の欄に記入してください。
5. 見取り図の記入について
 - ①道路、排水路、宅地境界、家屋の形態を記入してください。
 - ②設置の申請の場合は現況の浄化槽の位置（○）、増設・移設の申請の場合は現況の公共ますの位置（●）を記入してください。
 - ③設置・増設・移設又は撤去の申請をする公共ますの位置（◎）を民地内の官民界（道路と民地の境界）から1m以内のところで記入してください。
 - ④隣地との境界、又は電柱や塀などの目印となるものから公共ますまでの距離を記入してください。
6. 公共ます及び取付管を設置する位置は、支障物件がない場所を選定してください。
7. 公共ますの設置個数は、必要最小限としてください（原則として1敷地につき1箇所です。2箇所以上申請された場合、設置が認められないことや申請者の費用負担にて施工していただくことがあります。）。
8. 公共ますは市で管理しますが、供用開始後においては、使用者の方で日常的な清掃をお願いします。なお、設置後の維持管理を適切に行うため、必要な場合の関係者の立入りについては、御理解をお願いします。

弥富市の下水道は、汚水と雨水を別々の管で排除します。

汚水（台所、浴室、便所等の排水）は、下水処理場（日光川下流浄化センター）で清浄な水に処理されます。また、雨水は今までどおり側溝や水路を経て、河川等に放流されます。したがって、各自で施工していただく宅内の排水設備は、汚水と雨水を分離した配管で行っていただくこととなりますのでご注意ください。